ヘーゲルと近代的個人

石川伊織

Ι 反動思想家へーゲル

説く国家主義者ではないか。云々。 ではないか(\$171)。否、それどころか、国家を実体とし、この国家の前では個人は消滅する、とないるではないか。男性を家族実の先頭に立ったら国家は危機に瀕しよう等々(\$166の先頭に立ったら国家は危機に瀕しよう等々(\$166の先頭に立ったら国家は危機に瀕しよう等々(\$166の先頭に立ったら国家は危機に瀕しよう等々(\$166の光頭に立ったら国家は危機に瀕しよう等々(\$166の光頭に立ったら国家は危機に瀕しよう等々(\$166の光頭に立ったら国家は危機に瀕しよう等々(\$166を実体の代表者とすることで、男性の支配的地位を認めたの代表者とすることで、男性の支配的地位を認めた。 でいるではないか。当性を家族実体の代表者とすることで、男性の支配的地位を認めた。 ではないか(\$171)。否、それどころか、国家を実体とし、この国家の前では個人は消滅する、と

らざるを得なかったのか、であろう。この問題の探彼が反動であるという事実よりも、なぜ彼が反動た確かにヘーゲルは反動ではある。だが、問題は、

我々を導くであろう。 求は必然的に、近代的主体という概念の限界へと

Ⅱ 国家と家族——人格性批判

「契約は人格の恣意から出発するもの」(ebenda)であいら由来するに過ぎない」(§75 Zusatz)。そもそもならまで個別であり、個別が存立するのはむしろ普集積にしかならない。個別が存立するのはむしろ普集積にしかならない。個別が存立するのはむしろ普集積にしかならない。個別をいくら集めても個別のおくまで個別である。ゆえに、当然のことながらは会契約説は批判されねばならい。社会契約説は社会契約説は批判されねばならい。社会契約説は社当されるである。とながらはない。ヘーゲルの構想にもそれなことを意味しはしない。ヘーゲルの構想にもそれなことを意味しばしない。ヘーゲルの構想にもそれなことを意味しばしない。

うちにあることこそ、各人にとっての絶対的必然なる。「人間はその自然的側面からして既に国家の市る。「人間はその自然的側面からして既に国家の民」(cbenda)であって、「人間の理性的使命は国家の要請は現存する」(cbenda)。国家は国民に先立って存在する理念なのである。そうであるから、「国家は恋意を前提とした契約に基づくのではない。国家は恣意を前提とした契約に基づくのではない。国家の基礎付けは万人の恣意のうちにありと主張するなら、それは間違いである。むしろ、各人が国家の市ちにあることこそ、各人にとっての絶対的必然なる。しかし、国家の場合はこれとはまったく異なる。しかし、国家の場合はこれとはまったく異なる。しかし、国家の場合はこれとはまったく異なる。しかし、国家の場合はこれとはまったく異なる。

ないだろう。この引用に続く箇所でヘーゲルは次ののである」(ebenda)。 こうした国家観を前近代的と批判することはできた立って存在する理念であるところの「実体」とさかし国家は普遍でなくてはならない。国家が国民にち、社会契約説に基づく国家は普遍たり得ない。しち、社会契約説に基づく国家は普遍たりのである。すなわよる無政府状態かのどちらかが帰結する。すなわよる無政府状態かのどちらかが帰結する。すなわれるのは、この帰結を回避する論理なのである」(ebenda)。 問題の焦点は人格が恣意的であり、契約は人格ののである」(ebenda)。

> へーゲルは、自由を具体的に保証するものとしての たいるとすれば、ヘーゲルは、個人の恣意の全面的解放をもって近代と見なし で理性的な国家が統治を司ることをもって近代と見ない、という点にある」(cbenda)。近代主義者 が、個人の恣意の全面的解放をもって近代と見なしが、個人の恣意の全面的解放をもって近代と見なしが、個人の恣意の全面的解放をもって近代と見なしが、国家そのものが即かつ対自的な目的であり続は、国家そのものが即かつ対自的な目的であり続は、国家そのものが即かつ対自的な目的であり続け、国家そのものが即かつ対自的な目的であり続け、国家そのものが即かつ対自的な目的であり続け、国家そのものとしての

る諸個人の統一は契約に、ということは恣意と臆見る諸個人の統一は契約に、ということは恣意におけ言いながら、これでは複数の個別意志にとっての単きが、意識するこの個別意志から生じてきた共通なえず、意識するこの個別意志から生じてきた共通なえず、意識するこの個別意志から生じてきた共通なえず、意識するこの個別意志から生じてきた共通なる共通意志が一般意志である。しかしルソーは、「一国家意志が一般意志である。ルソーは「意志を国家の原理と志の延長上にある。ルソーは「意志を国家の原理と志の延長上にある。ルソーは「意志を国家の原理と志の延長上にある。ルソーは「意志を国家に、ルソーの一般意

国家に自由の実現を見るのである。

得ない人格性なのである。 得ない人格性なのである。 得ない人格性なのである。 は意の表明された同意と基づく」(ebenda)ことに と任意の表明された同意と基づく」(ebenda)ことに と任意の表明された同意と基づく」(ebenda)ことに と任意の表明された同意と基づく」(ebenda)ことに

術は、 ばらな私有財産の集積であることにもなる。これ は家族は実体たり得ない。むしろ家族が一人格なの ことであり、かくしてこの統一の内では自立的な人 はならない。人格はまた所有の主体であるから、 る」(§158)。 人格は家族においては解体されなくて 格としてではなく、成員として存在することであ 対自的に存在する本質態であるこの統一の内に持 神の直接的実体性であるから、精神の自己感情的統 たなら、家族も個別の集積でしかない。「家族は精 維持したままの男女という二つの人格の結合であ であり、愛をその使命とし、したがって家族の の中に人格が維持されていたのでは、家族はばら 同様の事態は家族についても成り立つ。自立性を 精神の個体性の自己意識 (自覚)を、 即か 0 0

感性的(§166)であることによる。(§171)、男性が普遍的であり女性が個別的・自然的・(§169ff)。これを掌握するのが男性であるのはであって、したがって家族は財産を所有する

的であるだけでは、産み落とされた個人は、社会と 統一は、子供において、統一そのものとして、 としては両人の主観に分かたれている。このような う点である。「婚姻という統一は、実体的なも を夫婦にしただけでは家族は未だ不完全であるとい がってヘーゲルが強調するのは、婚姻が一 は(§75 Anm., §161, §164 Anm.) ここにある。 カントの結婚観をヘーゲルがくり返し批判する理由 る。「婚姻は性器の永続的使用契約である」という は、必ずしも家族という共同体は必要ないからであ けして成長し得ないだろう。 いう普遍的なものを担う自立的で理性的な人間には 産み出されない。この男女の関係が単に恣意的で性 しては内面性と心術とにあるが、現実存在するもの 人の実体的な定在として両人が愛する対象とな に存在する現実存在となり、両人の愛とし った。人間は両親という名の一対の男女か ヘーゲルにとって、家族は実体でなくては 性欲の充足のために 対の男女 らし

Ⅲ 近代社会の二要件

とでありながら、国家にも市民社会にも遂行し得な民の養成という国家・市民社会の基礎を形成するこある(§175)。これをなし得ない家族は家族ではなある(§175)。これをなし得ない家族は家族ではなある(§173)。家族の使命は、子供の中に人倫態を叩る」(§173)。家族の使命は、子供の中に人倫態を叩る」(§173)。家族の使命は、子供の中に人倫態を叩る」(§173)。家族の使命は、子供の中に人倫態を叩る」(§173)。

い機能である。

もちろん、こうした筋道が問題を孕んでいないとは言えない。国家理性の強調は国家主義と呼ばれては言えない。国家理性の強調は国家主義と呼ばれては言えない。国家理性の強調は国家主義と呼ばれては言えない。国家理性の強調は国家主義と呼ばれては言えない。国家理性の強調は国家主義と呼ばれては、もはやどちらでもよい瑣末な問題でしかないことに注意するとき、ヘーゲルが反動である。だが、ヘーゲルの批判は、近代主義者が前提とする近代的の上に注意するとき、ヘーゲルが反動である。だが、ヘーゲルの批判は、近代主義者が前提とする近代的人という原理そのものに向けられている。このことに対したいとに注意するとき、ヘーゲルが反動である。このに対した筋道が問題を孕んでいないともちろん、こうした筋道が問題を孕んでいないともちろん、こうした筋道が問題を孕んでいないと

とする。
とする。
とする。
とする。
とする。

に接近し続けることはできても、普遍性を実現するので、個別のままで普遍的であることは不可能であって、個別のままで普遍的であることは不可能であって、個別のままで普遍的であることは不可能であれ、かからのは、それ自身が普遍性でもあるような論化されたのは、それ自身が普遍性でもあるような論化されたのは、共同体からの個人の自立をもった。近代的個人は、共同体からの個人の自立をもった。近代的個人は、共同体からの個人の自立をもった。近代的個人は、共同体からの個人の自立をもった。近代的個人は、共同体からの個人の自立をも、近に対している。

■人が音温生と度导する重動を、ハーゲレは效象なく、今ここに成り立っていなくてはならない。ことはできない。だが、普遍性は現実の彼岸にでは

遍との一体性を産出するには、自己放棄という媒介 持のために、市民社会という分裂態において経済活 ざるを得ず、またこの分裂は己の努力によって克服 現する世界である。家族はもはや生産の場ではな 労働が能力の特殊化、したがって教養形成として発 形成と呼ぶ。近代は生産と消費が分離することで、 が必要となる。産出された一体性はしかし商品経済 動を営む個人に課される不可避的な行為である。普 という普遍のために、しかし直接には己の生存の維 するしかない。教養形成とは、家族の外へ出て国家 ゆえに、己が個別でしかないことは否応なく自覚せ い。個人はもはや普遍と不可分一体ではなく、それ が不可欠であり、教養形成を免れるということは の自由 え、自覚と努力無しにはおぼつかない。これが人格 を通して拡散していく。普遍はおろか己の存立でさ 人格であることをやめることにほかならない。 て去り、対象の普遍性の中に己の本分を知らなくて 個人が普遍性を獲得する運動を、ヘーゲルは教養 教養形成のためには、個人は己の個別性を自ら捨 の内実である。すなわち、人格には教養形成

> りによってのみ可能となる。 ま現されているのかを知ることが、肝要となる。自 実現するのかが、ないしは己の自由がどのように て実現するのかが、ないしは己の自由がどのように とっての普遍は今や国家と家族という二つの実体で はならない。古い共同体は消滅し去った。個人に

普遍性を支えながら、しかしどこにも普遍的なるも 己の個とし 職に就くことすらできない。たとえ職にありついて 自分の特殊性が社会的に承認されなくては、個人は 労働は個人の特殊性(=才能・技能)の発揮である。 そらくこれが通常の意識の有り様である。しかし、 普遍なんて関係ない。私はあくまで個人なのだ。お たすための収入を得るべく働いているのであって、 のを見て取ることができない。私は自分の必要を充 な共同性でしかない。個人は分業に参加することで し、分業は分業に参加する者の顔が見えない抽象的 分裂態である市民社会の正体がこれである。 個を捨てて普遍的な承認の獲得を目指して修練に励 近代の共同性は現実には分業によって成り立つ。 特殊性の熟練を怠れば失職の危険に晒される。 ての生存を維持するために、個人は己の

民はこれを担うのだが、こうして国民に担われなく て教養形成することなしには、個人は個人たり得な 理が無い。にもかかわらず、普遍的なものに参加し する。国民に支持されない国家など存続できよう道 る。むしろ、普遍は個別に担われて初めて現実存在 人が個別として機能することもあり得ないからであ も明らかであろう。前近代であるなら、そもそも個 も教養形成することが個人に要求されるところから しこれが前近代への逆行ではないのは、己を捨てて 代的とも見える職業団体や福祉行政を配する。 定し、この両者を媒介する市民社会には、一見前近 する装置として、国家と家族という普遍的実体を設 まなくてはならない。これもまた教養形成である。 先か鶏が先か、という問題だ。どちらが先だと断言 い。国家が理念上国民に先行する普遍 ら個別の側から国家を構想するがゆえに、両立 存関係として定式化したのであった。近代主義は専 共同性の 互関係しか持ちようがないのである。自立・自律と ては国家の現実存在は成り立たない。いわば、 ても不正解である。普遍と個別とはこのような相 ーゲルは、普遍性に向けての個人の努力を救済 両立を、ヘーゲルは普遍と個別との であるから国 相 卵が の問 互 依

> 恣意の跋扈のみである。 題を解き得ない。あるのはただ個別の専横であり、

b

社会性と自然性の

両立

(§165)° その理由は、ヘーゲルが人間の自然性を女性の側に 的家族は性別役割分担を固定化するものであった。 うことは、個として独立もできなければ普遍への参 れに対して女性は自己分裂しない。分裂しないとい に出てひとかどの者として独立することである。こ ら普遍的なものを担うことをさす。すなわち、社会 なる。男性の自己分裂とは、自立する個でありなが 情という形式の内で知りかつ意志する者」(§166)と 持する者……実体的なものを具体的な個別性と感 裂する者」であり、女性は「統一のうちに自己を維 と自由な普遍性を知りかつ意志することへと自己分 する。この時、男性は「独立自存する人格的自立性 い。規定はたやすく使命(die Bestimmung)へと変質 も自然的規定 (die natürliche Bestimmtheit) では か見ていないことにある。 既に述べたように、実体性が強調されたヘーゲル もちろん、女性のみならず性別そのものがそも しかし、自然的である以上変更の余地はな ある

性別 と、専ら自然性を担わされ、それゆえに教養形成か ら排除される女性。しかもこれが自然的 で共存することができな 育児という人間 く人倫的な規定として、男性には社会的・経済的活 一人の人間の社会性と自然性とは、一人の人間の中 が、 それゆえに教養形成に励まねばならない に基づいて割り振られるのである。 女性には家庭的恭順が割り振られる。 の自然に関るのは女性だけである。 い 専ら社会性を担わさ 規定である 男性

えた維持である。

与もできな

いということに他

ならな

基

いい 費もこの 普遍との 個から独立してはいないということである。労働 人間は、自分の能力を特殊化して労働する必要が 族という普遍とべったり一体となっている前近代 で行われた。人間生活の全体が家族の中にある。 い。どのようにしても直接に普遍と一体であるのな 体から未分化の個人と個人から未分化の家族とい ないのだと言ってもよい。あるの 前近代の社会では、生産と消費はともに家族 、そもそもここには自立した個別も自立した普遍 。個が独立していないということは、普遍もまた 直接 直接の一体性を産出することであるし、消 の一体性を享受することに他ならな はただ、家族共 0 な 家 中 は 0

> れるのである。 う普遍は 費すれば 要請されない。あるがままに働 人間の関心事は唯一つ、家族共同体の世代 である。私が普遍と 維持される。それ 、何の自覚も努力も無しに家族共 個の自立が問題にならない 関 t る 世代 0 きあ 特 を超えて るがままに 别 0 同 のだか 維持 体と る 3

費とが分離していないのであるから、生産された物 という同じ一つの行為の異なった側面である、とい る。生産と消費とが一体化しているとは、物資 と消費の分裂は、財の生産と種 とで、家族を単なる消費の場へと変えた。 うことである。これを生産だ消費だと区別すること る。生産と消費とが一体化している前近代では り、後者は経済外的で悦楽的で悪な 資は商品ですらない。近代社会はこれを分離するこ がそもそも不可能なのである。だいたい、生産と消 産と自分自身の再生産と種の再生産とが、「生きる の再生産、すなわち生殖もこれらと一体化して たい行為というわけだ。 家族共同体の維持は種の再生産を通して行 前者は経済内的で生産的で善であ の再生産との分裂を いし また生産 何 か後ろ の生 わ い n

とっては、性的な事柄とは羞恥の念無しには語れな ともなく語られるのである」(§163 Zusatz)。 的な出来事も、婚姻関係にあっては顔を赤らめるこ る ける生産と消費の分離が根底にあってのことでもあ 0 ろうし、そもそも生殖のための性行為と快楽のため 財の生産と種の再生産との区別も生じてはいないだ 目的のためのものとならなくてはならない。 行為が家族共同体の世代を超えた維持という神聖な い事柄なのであった。羞恥の念を追い払うには、 には羞恥の念を生じさせるかもしれないような自然 んやましいところがあるからではあるが、近代にお ーゲルが性的な事柄に顔を赤らめるのは、もちろ)性行為といった区別も生じていないはずである。 [動は抑制される。それゆえ、婚姻関係にない [動の充足が目的であるが、婚姻においては 一別する。 もしも生産と消費とが未分化であったのなら、 「内縁関係においては主として自 自 しか 彼に 然的

たとえばヘーゲルは婚

姻と内縁

関係とを次

よう

産を経済システムの一部として説明することに失敗代を代表する学問であるはずの経済学が、種の再生そもそも種の再生産は生産なのか消費なのか。近

合理性 は、 して とになる。 る女性が生殖と育児とを一方的に分担させられるこ きない自然要因を家族に押し付け、経済システムの ることで、近代社会は、合理的に説明することので の内部に隔離し、シャドウワーク化させた。そうす 明が、種の再生産、すなわち生殖と子の養育を家族 と、それについてのこうした不完全な「学問 としか説明のしようがない。生産と消費との分離 部で行われる種の再生産行為はむしろ消費である、 は、生産とは商品の生産を言うのだから、家族の内 を前提とした議論だからである。 家族 、るのは、まさしく経済学が生産と消 を確保したのである。その結果、産む性であ には 消費の場でしかないのだから、 経済学にとって 費 ある の分離 的

しここでは、異なった役割が両性に割り振られてしめ出すのではなく、人間の社会性と自然性との統合め出すのではなく、人間の社会性と自然性との統合め出すのではなく、人間の社会性と自然性との統合的な学問によって故意に無視されている家族を社会的な学問によって故意に無視されている家族を社会的な学問によって故意に無視されている家族を社会が出の固定化につながったが、しかし他方、近代割分担の固定化につながったが、しかし他方、近代割分担の固定化につながったが、しかし他方、近代

然からの疎外をも結果するのである。 一は、女性の社会からの疎外のみならず、男性の自る。ヘーゲルの意図に反して、社会性と自然性の統族においては、両性は別個の役割に安住するしかな族においては、両性は別個の役割に安住するしかなまった。教養形成においては、己の努力によって、まった。教養形成においては、己の努力によって、

c 家内奴隷性の否定

うか。の相互関係が示された。家族においてはどうであろの相互関係が示された。家族においてはどうであろ国家に関しては、教養形成によって普遍と個別と

ある。 力を行使する家父長制であり、家内奴隷制だからで 全員に対して、彼らが成人であるか否かに関らず ら、大家族制とは、家長が数世代にわたる家族成員 大家族制 う構想は、近代の全面的な否定となる。 ら、社会性と自然性とを家族において統一するとい はなく核家族である。 ~ ゲルがその実体性を強調するのは、大家族 度への逆行をくり返し拒否する。 もしこれが大家族 ^ であるな なぜな ゲル (

ヘーゲルにとって、家族は解体するものである。

家族の ば、それは前近代的な家系であり、批判の対象であ 供の行動を規制するような家族実体があるとすれ に達していると認められることに存する」 時に、他面では自分の家族を創設するに充分な成人 は、子供たちが自由 →] (ebenda)° か、家系といった抽象物はもはや何の権利も有 発点として背景に退くのである。いや、それどころ れに対して最初の家族は単に最初の根拠ないしは出 や新しい家族に自らの実体的使命を有しており、こ る。「彼ら(=成人に達し結婚した子供たち)は今 したがって家族は一代限りである。世代を超えて子 人格として、一面では自分の自由な所有を持つと同 立するとき、 使命は子供の養育であり、成長した子供 家族は解体する。 な人格性 「家族 と教育され、法的な の人倫的 が

はまた、「ローマ人の間では古くは父は子を廃嫡す子を売り飛ばすことができた」(§180 Anm.)。あるいたちに権限を行使するといったことは、ローマ法でたちに権限を行使するといったことは、ローマ法でない。この限界を超え、さらに成人してからも子供ない。この限界を超え、さらに成人してからも子供ない。この限界を超え、さらに成人してからも子供ない。この限界を超え、さらに成人してからも子供ない。この限界を超え、さらに成人してからも子供ない。

く、潜在的な人間として扱うのである。 子供は奴隷である。近代は子供を奴隷としてではなZusatz)。他人に殺生与奪の権を握られている以上、ることができたし、殺すことさえできた」(§180

策なのである。 策なのである。家族の実体性の強調を前近代性と取な家族である。家族の実体性の強調を前近代性と取れるがい。へーゲルの戦略は、家族の実体性を確保したがら、同時にこれを世代毎に生成と解体を繰り返れを抑圧するものを撤廃する、という戦略である。しかし、これでは個人の自立・自律を救うために、このを解体する。個人の自立・自律を救うために、このを解体する。個人の自立・自律を救うために、このを解体する。個人の自然性と社会性の両立は覚しかし、これでは個人の自然性と社会性の両立は覚れるがら、同時にこれを世代毎に生成と解体を繰り返れるがある。 策なのであると捉えることであった。いわば苦肉の すものであると捉えることであった。いわば苦肉の すものであると捉えることであった。いわば苦肉の すものであると捉えることであった。いわば苦肉の すものであると捉えることであった。いわば苦肉の すものであると捉えることであった。いわば苦肉の

Ⅳ 問題の焦点

の者としてあらゆる側面から完全に規定され、有限ることはできなかった。人格性の本質は、「私は、こへーゲルは、人格性を批判しつつもこれを否定す

でありながら、しかもまったくの自己関係であり、でありながら、しかも君互なもの、普遍的なもの、自由なものであることを相は自己意識・人格性は権利主体である。人格性とは、自由な自己意識・人格性は権利主体である。人格性とは、自由な自己意識・人格性は権利主体である。したがって、「法の命を活ないしは権利の概念をなし、またこうした法のと、な法ないしは権利の概念をなし、またこうした法のは、自由な自己意識・人格性は権利主体である。人格性は「一般由な自己意識・人格性は権利主体である。人格性とは、自知っている」(§35)という点にある。人格性とは、自知っている」(§35)という点にある。人格性とは、自知っている」(をある。したがって、「法の命国とは、万人が権利主体である」(ebenda)。人格の尊重とは、万人が権利主体である」(ebenda)。人格の尊重とは、万人が権利主体である」(ebenda)。人格の尊重とは、万人が権利主体である」(であり、でありながら、しかもまったくの自己関係であり、でありながら、しかもまったくの自己関係であり、でありながら、しかもは、万人が権利主体である」とは、万人が権利主体である」といる。

格が権利主体であるとは、所有権の主体であるといい。しかも、この現れ出たものは「それとは端的にい。しかも、この現れ出たものは「それとは端的に異なったもの、それとは分離できるもの」(ebenda)、異なったもの、それとは分離できるもの」(ebenda)、この主体の権利は何に対する権利か。人格の自由この主体の権利は何に対する権利か。人格の自由

うことに他ならな

とはできない。だとすると、人格から出発しなが ら出発しなければ前近代への退行は免れない。かと 格のアトミズムを超えた原理が必要となる。 絶し得ないという意味で、ヘーゲルは反 されたなら、これは圧政である。圧政の可能性を根 びたどり着く。公共の福祉を名目に自己犠牲が強要 して、我々はヘーゲルが直面したのと同じ問題に再 厭わず努力するようなシステムが必要となる。 ら、人格が自らすすんで連帯のために自己犠牲をも いって、人格から出発したのでは連帯を形成するこ 立・自律を支えてきたのもまた事実である。人格か し、人格のアトミズムこそが近代における個人の自 の連帯とは呼び得ない。共同性を確立するに 分業のネットワークに過ぎず、共同性=自立的個 に運動しようとも、それはせいぜいが顔の見えない て、たとえ神の見えざる手が働いて市民社会が円滑 の利益を目指す利己的な行為でしかない。したが あり、それ以上ではない。所有の主体の行為は自ら にすぎないのだ。人権も所有の主体としての 同じ問題にたどり着いた我々も又、反動たらざ 局、人格すなわち近代的個人とは、 人動と呼ば 所有 権利 0 は、 しか 主体 かく 人 1 0

> る。 が(そしてこれがたいへんに悪名高いのだが)、 た。ヘーゲルは必然性の自覚こそ自由であるとする ことができないということから生じているのであっ 問題も、要は、人格は個別に過ぎず、恣意を脱する ぎない。しかし、自由は主観の恣意の自由であって 格の自由 れは恣意の自由を超える立場を要請するものであ はならない。第一の問題として取り上げた人格性の しかし、主観の自発的な自己陶冶の結果として 様 の問題は自由をめぐっても生じる。自由が であるなら、これは個別の

人間

0

恣意に

性を否定し尽くさないのは、市民社会という分裂の 的に承認してもらうために己の個別性を犠牲に ては、己の特殊性の発揮であり、この特殊性 己の本分を見ることであり、 教養形成とは、広義には、普遍的なも ーゲルは、これに対する答えを教養形成 に励むことでもあった。ヘーゲルが その具体的 決 な運 0 て人格 の内に 12 を普遍 とし 求 D

もできる。我々の自発性は本当に自発的なのだろう ならない。洗脳は自発的な自己犠牲を強要すること 成り立つのでないような必然性の自覚は、洗脳に他

ろう。 を、教養形成に励む諸個人に教えることが可能であ で個人も己の個別性を克服できるのだ、ということ 努力によって普遍が支えられ、これに参与すること **遍として個人に優越するのではなくて、万人の営為** であろう。またこの運動が単に個人から遊離した普 成という運動として普遍性を確立することなら可能 存在となることは不可能でも、社会の全体が教養形 理を確保するためである。個人がそのまま普遍 によって、広義の教養形成が達成される、という論 場において諸個人がこの狭義の教養形成に励むこと 的

しかも、 た、道徳性における良心という名の独善に終わる。 れたラモーの甥の分裂の言葉に終わる。あるいはま ら、教養形成の結果もまた、『精神現象学』で示さ 拠するかの二者択一であり、第二は、自然性を放棄 族の普遍性の側に擦り寄るか、あくまで個別 二者択一が必然的に生じてくる。第一は、国家や家 か、 て教養形成に励み、 しかし、あくまでも人格の個別性にこだわるのな カホリックと化して家族実体を解体し あるいは、教養形成の放棄ないしはそれから 、市民社会という分裂態においては、二重の 社会性を獲得する代わ てしまう 性 りに に 依

> るのは、個別性に囚われて己の本質が実体の側 極めて困難であることに間違いはない。 するところとなるのは、ヘーゲルの目論見に反して あろう。だが、いずれにせよ、普遍性が万人の自覚 ることを見ない近代人特有の現象だ、と非難するで しはするけれども自立・自律を喪失するかの二者択 である。ヘーゲルなら、こうした二者択 排除によって社会性から疎外され、自然性を維 一が生ず にあ

0

V

には自らの自然性は邪魔である。自然性を抑圧され る。社会性の獲得は、自らの能力の特殊化・教養形 し、こうした選択は女性の男性化をもたらすに留ま 望んでこの選択を行おうというのであった。 立性の側面を選択しているのであるが、女性も自ら て、男性は、望むと望まざるとに関らず個別性と自 と言ってよかろう。上述の二重の二者択 意の自由を女性にも広げよと要求する運動 ることでワー 成を通して自立・自律することであって、このため VI わゆる女性解放運動は、近代的個人の主観 カホリックと化す男性と同様なことが 一におい であ 2 の恣 しか た

派生する問題なのである。は、ヘーゲルの批判した人格性の本質から必然的には、ヘーゲルの批判した人格性の本質から必然的に臓器移植や代理母といった生命倫理学の扱う諸問題見えない分業の中に組み込まれるのは必然だろう。なら、種の再生産さえもが商品化、したがって顔の起きよう。すべての人間が自然性を捨ててしまった

ことも簡単である。だが、所詮 る。その反対に、近代主義に立って反動を論駁 は、示された問題の所在を確認する以上のことを何 と化しながらも問題の所在を示した。 の課題の実現は不可能であろう。 とである。 自由と共同性とが両立するような社会を構想するこ が発生し得ないような社会を構成することであり、 に統一すること、あるいは、自然性と社会性の分離 男女両性がともに自然性と社会性を自らの活動の中 に論じた諸問題の主要な論点がすべて出揃ってい 未だ自由ではないのである。 過ぎない。その意味で、我々は近代という呪縛から 一つなし得ていない。近代主義の批判は簡単であ 反動思想家へーゲルの『法哲学』の中には、 求められているのは、性別役割分担を排して、 しかし、近代的個人を前提としては、こ 両者は一つ穴の狢に ヘーゲルは、反動 しかし我々 する

しかわ いおり 法政大学)